

能登半島地震で被災した子どもに 習い事・塾・部活動などの費用を助成します。



申込締切
5/31 金

 Chance for Children

©Natsuki Yasuda

制度の概要



- 小学生から高校生のお子様がいる家庭に、習い事・塾・部活動などの費用を助成します(上限5万円)。
- ご家庭で支払った利用料金の領収書をチャンス・フォー・チルドレンにご提出頂く必要がございます。
- 寄付金をもとに活動しているため、定員を超える申込みがあった場合、被災状況等を踏まえた選考を行います。

助成の対象

 <p>家庭教師・通信教育・塾 等</p> <p>教科学習</p>	 <p>サッカー教室 水泳教室 等</p> <p>スポーツ</p>	 <p>ピアノ教室・音楽教室 等</p> <p>文化活動</p>
 <p>社会体験・キャンプ・ 野外活動 等</p> <p>体験活動</p>	 <p>プログラミング・ フリースクール 等</p> <p>そのほか</p>	

詳細はQRコード又は
URLをご覧ください。



※政治・宗教教育、その他運営団体が不適当と定めたサービスには助成できません。

<https://lp.cfc.or.jp/noto>

証明書類準備



QRコード又はURLから募集ページを確認し、証明書類をご準備下さい。

<https://lp.cfc.or.jp/ното>

WEB申込み

募集ページから申込フォームにアクセスし、証明書類の写真をアップロードして申込み下さい。

選考結果のお知らせ

定員を上回る申込みがあった場合、被災状況等を踏まえた選考を行います。結果は、申込者全員にメールで通知します。

対象

①②のいずれにも当てはまる方が対象

①「令和6年能登半島地震」で被災した小学校1年生から高校3年生の保護者であること

※20歳未満で、中学校卒業後に高校または高卒認定を受験する方、
高校卒業後に進学や就職を目指す浪人生も対象に含みます。

②「令和6年能登半島地震」で次のいずれかの被害を受けていること

1.「住家全壊」または「住家半壊」

2.世帯の主たる生計維持者が「死亡」または「行方不明」

※主たる生計維持者とは、児童生徒の学費や生活費を負担する者を指し、原則父母がこれに当たります。

定員

260家庭

寄付金の集まり状況により変動するため、定員は見込みの数です。

助成額

1家庭あたり5万円

お子様の人数に関わらず、一律の金額となります。

助成期間

2024年6月24日(月)
～2025年3月31日(月)

期間をさかのぼっての助成も可能です。
詳しくは募集ページをご確認下さい。

助成の対象

次のようなサービスの受講料や月謝、部活動の用具購入費や遠征費などを助成します。

教科学習 家庭教師・通信教育・塾 等

スポーツ サッカー教室・水泳教室 等

文化活動 ピアノ教室・音楽教室 等

体験活動 社会体験・キャンプ・野外活動 等

そのほか プログラミング・フリースクール 等

申込み締切

2024年5月31日(金)

締切までに罹災証明書の取得が困難な場合、2024年6月28日(金)
まで受け付けます。
期限を過ぎた申込みは一切受け付けられませんのでご注意ください。

結果通知

2024年6月21日(金)

運営団体

実施主体：公益社団法人チャンス・フォー・チルドレン（CFC）
東京都墨田区錦糸1丁目11-1 ノイエヤマザキ5階

CFCは、2011年の東日本大震災を契機に設立し、個人・企業からの寄付金をもとに、
東北・関西・関東を中心に延べ6,200人以上の子どもたちに学校外活動費の助成を行ってきました。

運営事務局：特定非営利活動法人ブレンヒューマニティー

協力団体：能登復興ネットワークいやさか 認定NPO法人カタリバ

お問合せ先

ното@cfc.or.jp

メールでのお問合せをお願いいたします。